

食品の適正表示推進者育成講習会

食品表示は、消費者が食品を選ぶ際に手がかりとなる大切な情報ですが、複雑・多岐にわたり、分かりにくいものとなっています。

そこで東京都では、各事業所で適正な食品表示を推進する人材を育成するため、食品を取り扱う事業者の方々に対して、食品の適正表示推進者育成講習会を開催します。

本講習会を受講された方は『食品の適正表示推進者』として登録いたします。

(※「食品の適正表示推進者」は公的な資格制度に基づくものではありません。)

日時 第1回：令和7年12月16日(火曜日)午前10時から午後5時まで

第2回：令和8年1月7日(水曜日)午前10時から午後5時まで

会場受付：午前9時20分開始予定

※第1回、第2回ともに講習内容は同じです。どちらか都合が良い回を選択してください。

会場 都庁第一本庁舎5階大会議場

◎JR「新宿駅」下車、西口から徒歩約10分

◎地下鉄大江戸線「都庁前駅」下車すぐ

定員 各回 500名

※申込者多数の場合は、申込期限後に抽選を行います。原則として都内事業所に勤務する食品関係従事者を優先させていただきますので、あらかじめご了承ください。



聴講料 1,500円(税込)(事前決済)

聴講料のお支払いは、「LoGoフォーム」のオンライン決済機能(PayPay又はクレジットカード)のご利用となります。

一度納付された聴講料は、払い戻しできません。

内容 食品表示に関連する主な法令(食品表示法、景品表示法、計量法等)の解説や表示の事例検討などを行い、正しい表示方法を身につけていただきます。

対象者 都内で流通する食品を取り扱う食品製造業、輸入業、問屋業、スーパー、デパート、飲食業等の食品関係従事者

【注意】

これまでに東京都が実施した食品の適正表示推進者育成講習会を受講し、既に『食品の適正表示推進者』になられた方は、本講習会の受講対象外です(受講不可)。

申込方法は裏面をご覧ください

お問合せ先

東京都 保健医療局 健康安全部 食品監視課 食品表示担当

電話：03-5320-4408(直通) (平日、午前9時～午後5時)

申込期間

令和7年7月1日(火曜日)～令和7年9月15日(月曜日・祝日)

(申込期間は、第1回、第2回共通です。)

申込方法

1. 講習会の申込み(受講申請)

- 東京都保健医療局ホームページ「食品衛生の窓」の本講習会案内ページ
- 右記2次元コード

上記のいずれかからアクセスし、「LoGoフォーム」

((株)トラストバンクの電子申請システム)によりお申し込みください。

第1回



第2回



※あらかじめ、「LoGoフォーム」のドメイン(@logoform.jp)から送付されるメールを受信できるようにしておいてください。

※「LoGoフォーム」のメンテナンス中は申込みができないため、期日に余裕をもってお申し込みください。

※「LoGoフォーム」の操作方法に関するお問合せは、東京都デジタルサービス局のホームページをご覧ください。

※申込受付時に自動配信されるメールは、聴講料のお支払いの際に必要となりますので必ず保存してください。

※原則、申込後の受講希望者の変更はできません。

2. 受講可否の確認(令和7年10月上旬)

受講の可否について、登録いただいたメールアドレスにご連絡いたします。

3. 聴講料のお支払い(令和7年10月下旬まで)

聴講料のお支払いは、「LoGoフォーム」のオンライン決済機能(PayPay又はクレジットカード)のご利用となります。

支払方法や支払期間は、受講可能者に対し別途お知らせいたします。

一度納付された聴講料は、払い戻しできません。

4. 受講予定者決定通知メールの送付

聴講料のお支払いが確認できた方に、【受講予定者決定通知メール】を送付いたします。

講習会当日は受付時に【受講予定者決定通知メール】をご提示いただきます。

受付案内

【受講予定者決定通知メール】をお手元にご用意いただき、

下記都庁第一本庁舎1階北側 講習会受付でご提示ください。

